

平成21年度 医療安全管理の取組について【概要】

－ 医療事故・医療安全の取組の報告 －

【横浜市立市民病院・横浜市立脳血管医療センター】

病院経営局が直接運営する市民病院及び脳血管医療センターの、平成21年度における医療事故及び医療安全管理の取組について、報告がまとまりましたので公表いたします。

1 平成21年度中に発生した医療事故の一括公表事案の件数

	19年度	20年度	21年度	対前年度 増 減
市民病院	1件	0件	1件	1件
脳血管医療センター	0件	0件	0件	0件
計	1件	0件	1件	1件

2 主な医療安全の取組について

(1) 市民病院

① 急変時の迅速対応と院内救急体制の確立

院内急変事例への迅速対応を行う「急変対応チーム(CAC Response Team)」を立ち上げました。

② 患者さんの医療参加

患者さんの医療参加支援を目的とする「医療情報コーナー」を1階外来ホールに設置しました。

③ 医薬品安全管理体制の整備

医薬品安全管理に組織的に取り組む体制として、医薬品安全管理部会を設立し、ハイリスク医薬品の管理基準及び持参薬の管理基準を作成しました。

(2) 脳血管医療センター

① 緊急時対応の取組の充実

ACLS(二次救命処置)チームの活動内容を拡大し、救急カート搭載品の見直し、夜間緊急コールを全館放送へ変更するなど、迅速な緊急対応ができる体制の整備を行いました。

② 医療安全研修の開催方法の工夫

シンポジウム形式やグループワークを取入れた参加型研修として開催するとともに、当日に参加できない職員向けに、ビデオ上映会の開催やDVDの貸し出しを行い、全職員の研修参加を目指しました。

3 インシデント報告件数

	19年度	20年度	21年度	対前年度 増 減
市民病院	2,760件	2,635件	2,434件	△201件
脳血管医療センター	1,548件	1,635件	1,465件	△170件
計	4,308件	4,270件	3,899件	△371件

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落や薬剤の誤飲等の医療事故を防止し、診療業務や感染防止対策などにおいて、安全管理の視点に立った業務改善を行っています。

※インシデント： 医療従事者が医療を行ううえで、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験で、医療事故には至らなかった事例をいいます。